

PCSA アクションレポート（理事会）

平成 31 年 5 月版

5 月通常理事会

開催日時 令和 1 年 5 月 16 日（木） 午前 11 時 15 分～午後 12 時 30 分

開催場所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 神保町「フォレスト」

出席者 理事 10 名、幹部 5 名、合計 15 名

<代表理事>

加藤 英則 夢コーポレーション株式会社 代表取締役社長

<副代表理事>

金本 朝樹 株式会社アメニティーズ 代表取締役社長

齊藤 周平 株式会社グランド商事・アドバンス 常務執行役

<理事>

藤本 達司 株式会社ダイナム 代表取締役

山田 孝志 株式会社 TRY&TRUST 代表取締役社長

城山 朝春 ミカド観光株式会社 常務取締役

福井 宏彰 株式会社加賀屋 代表取締役社長

金光 淳用 株式会社ヒカリシステム 代表取締役社長

河本 成佑 株式会社晋陽 代表取締役社長

<専務理事>

中島 基之 一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会

<監事>

川辺 悦史 株式会社セルノ 取締役会長

宮村 伸輔 株式会社エルゴジャパン 常務取締役

<モデレーター>

佐藤 公平 株式会社ダイナム 取締役会長

<アドバイザー>

牛島 憲明 牛島憲明事務所 代表

藤田 宏 株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所 代表取締役社長

第 1 号審議議案「尾立 源幸氏パーティー協力」審議【承認】

当件について事務局より説明があった。

<審議>

議長：PCSA からは参加する人数分だけパーティー券を購入するという事でよいか？

一同：異議なし。

議長：総会の中でアナウンスすると共に、メールでも案内を出していただきたい。

第 2 号報告議案「第 17 期決算報告・監査報告」報告

当件について事務局より説明があった。

<決算報告書 概要>

貸借対照表 資産の部 2050 万 62 円

	負債の部	165万 4514円
	純資産の部	1884万 5548円
損益計算書	セミナー売上高	28万 5000円
	会費収入	4740万 円
	入会金収入	20万 円
	販売費・一般管理費	5232万 236円
	営業利益	△443万 5236円
	当期純利益	△133万 5610円

<意見・質問>

- ・保証金の処理はどうなっているか？ > 保証金は敷金という項目で資産の部にある。資料に記載の金額は636万円で、決算時には事務所が移転前である為、銀座事務所の敷金となっている。
- ・新しい事務所の敷金はいくらか > 後日報告する。
- 新事務所保証金は169万8750円となる(PCSA負担分。従来より約466万円減)

第3号報告議案「第18期予算 最終案」報告

当件について事務局より説明があった。本年2月に第18期予算案が理事会で成立したが、この3ヶ月で変更になった部分があるのでその説明をする。なお、本日の総会には本理事会に提出の最終案をもって議案としている。

<2月理事会からの大きな変更点>

(収入の部)

- ・「月例会費」4627万円から4531万円に減少。正会員1社退会、店舗数減による。

(支出の部)

- ・「会議室費用」189万9千円から170万円に減少。研究部会地方開催による。
- ・「原状回復費」183万6千円から159万3千円に減少。値引き交渉による。
- ・「会議費」140万円から100万円に減少。賀詞交歓会非開催による。
- ・「総会費」345万円から320万円に減少。第17期実績ベースに合わせたため。
- ・「研究部会費」122万円から135万4千円に増加。活動を精査した結果、増加。

(全体)

- ・第18期の収入は4555万円、支出は4546万9660円で期中増加高は8万340円の増加という事で予算を立てている。
- *なお、今期は事務所移転、中島専務理事の退任があり支出が増えるが、現状維持をした場合、第19期の支出は今期から900~1000万円減って3500~3600万円台になる予定。

<意見・質問>

- ・来期以降、収入が同じであれば1千万円近くプラスになるのか。 > その通り。
- ・PCSAは賛助会員が高いという事で、その分で下げることはできるのか。 > 現在賛助会員数は36社、単純に1000万円を36で割ると27万円強下げる事ができる。
- ・同友会の賛助会員の会費は？ > 年間30万円、PCSAは60万円。
- ・年会費を下げる事で入会が増えるとは思えない。
- ・賛助会員会費の値下げを検討するのであれば、正会員の中小の会費を下げる事も検討してほしい。
- ・正会員を増やしたい。
- ・正会員の会費はいくらか？ > ミニマムで年間60万円。月額会費1店舗5000円だが、ミニマムで月

額 5 万円となっている。10 店舗までは 5 万円、11 店舗で 5 万 5 千円となる。
 ・この件についても今期検討していきたい。

第 4 号報告議案 「第 18 期定時社員総会・第 68 回 PCSA 公開経営勉強会」報告

当件について事務局より説明があった。

<スケジュール>

- | | |
|-------------|---|
| 13:00~15:00 | 第 18 期定時社員総会 |
| 13:00 | 開会宣言（城山理事） |
| 13:05 | 総会議案 |
| 13:35 | 研究部会・研究会・プロジェクトチーム 第 17 期活動報告・第 18 期活動計画 報告 |
| 14:00 | ご講話 警察庁生活安全局保安課課長補佐 齊藤 敬之様 |
| 14:05 | 新役員発表、研究部会・研究会リーダー・サブリーダー発表 |
| 14:10 | 功労会員表彰 |
| 14:20 | 功労役員表彰 |
| 14:25 | 第 1 回フレッシュマンズ懸賞アイデア・エッセイ表彰式 |
| 15:00 | 閉会宣言（石川理事） |
| | |
| 15:30~17:30 | 第 68 回 PCSA 公開経営勉強会 |
| 15:30 | 開会挨拶（金本副代表理事） |
| 15:30 | 賛助会員プレゼンテーション（1 コマ 15 分 x2 コマ）
JCM システムズ株式会社、株式会社マースエンジニアリング |
| 16:00 | 第 2 部 『ギャンブル等依存症対策推進基本計画による相談・治療・回復支援への
課題～ワンダーポートへの相談や利用者の皆さんとの関わりを通して思うこと～』
講師： 中村 努 様（認定 NPO 法人ワンダーポート 理事・施設長、
政府ギャンブル等依存症対策推進関係者会議 委員） |
| 17:30 | 閉会挨拶（齊藤副代表理事） |

<出席予定者>

- 総 会： 正会員 17 名、賛助・特別会員 33 名、アドバイザー・業界誌他 15 名、合計 65 名
 勉強会： 正会員 46 名、賛助・特別会員 39 名、アドバイザー・業界誌他 19 名、
 一般（有料）6 名、合計 110 名
 懇親会： 正会員 15 名、賛助・特別会員 25 名、アドバイザー・業界誌他 17 名、合計 57 名

第 5 号報告議案 「正会員 退会」報告

当件について事務局より説明があった。下記の企業より退会届があった。

- 会員名： 株式会社キョウサン
 代表者： フォーリー 淳子様
 住所： 大阪府吹田市豊津町 9-22
 退会理由： パチンコ事業をやめるため
 退会届出： 2019 年 4 月 23 日

第 6 号報告議案「業界団体活動」報告（21 世紀会）

当件について事務局より説明があった。

<記>

日 時： 2019 年 5 月 10 日（金） 午後 4 時～4 時 30 分

場 所： 全日遊連会議室

出席者： PCSA：加藤代表理事、片山

【議案】

1. 第三者機関「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」からの中間答申について

説明：「有識者会議」に 21 世紀会からばちんこ業界の依存問題対策について諮問を依頼しその結果が本年 4 月付で「中間答申」として返ってきた。この中間答申は現時点のものであるという補足があった。全体的には原稿の取り組みに一定の評価をいただく一方、効果や有用性についてのデータ不足の指摘があった。政府の基本計画の中に業界が実施要綱を策定するとあるので、この答申を参考にし実施要綱を策定する。

2. ギャンブル等依存症対策基本計画について

説明：基本計画については添付資料 2 の通りとなる。第二章 取り組むべき具体施策の中に「依存問題対策要綱の整備」が記載された。2019 年度中に策定する必要がある。まずは全日遊連でたたき台を作成し、21 世紀会の皆様に意見を伺った上で成案化したい。

3. 健全化推進機構が行う依存防止対策調査について

説明：5 月 7 日付で警察庁から 21 世紀会に資料 3 の依頼文書が届いた。機構の調査について、項目の追加や、内容の範囲を広げるような記載があった。この内容の調査にすると、無通知で来る機構検査の際には責任者不在等により回答に穴が開きかねない。

そこで、正確に回答できるように、業界統一のチェックシートを作り、機構の検査員にチェックシートを提示する事で調査が完了する仕組みとしたい。

4. 警察庁との連絡会の実施について

説明：自民党の風営法議連において提言があり、警察庁と業界が連絡を取り合うように求められた。それに従い連絡会を実施したいが、今回は 6 団体（全日遊連、日遊協、日工組、日電協、全商協、回胴遊商）で実施をしたい。

5. リカバリーサポート・ネットワークが行う企業研修の公募について

説明：本件について、4 月 26 日に 21 世紀会所属団体に発出した。現状、応募は無いが前向きな問い合わせが来ている。なお、21 世紀会で行ってた「出向」は 5 月末日で終了となる。

6. その他当面の諸問題

① RSN の今後の支援について

説明：RSN より今後の支援については寄附ではなく、税金のかからない助成にして欲しいとの要望があった。拠出する側の税務上の問題を確認して改めて皆様に連絡をする。

② 全日本社会貢献団体機構の組織変更について

説明：全日本社会貢献団体機構の組織変更について。同機構は全日遊連が母体となって創立されたが、ギャンブル等依存症対策の対応を業界全体でする必要がある、同機構の組織変更を計画している。組織を再編後、21 世紀会の皆様に改めて参加を提案する。

③ 依存問題フォーラムの準備状況について

説明：5 月 14 日に開催される、「パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム」の準備状況について説明があった。会場は定員 500 名のところ第一部は満席、第二部も残り 60 席弱となった。費用はおおよ

そ 510 万円弱。次回 6 月 5 日に開催される実行委員会で、費用と分担額を確定したい

<意見・質問>

- ・警察庁の連絡会は今後定期的で開催するのか？ > 定期的に開催する。連絡会メンバーは 6 団体とあるが、内容については 14 団体で話し合うとの事である。
- ・機構の依存防止対策調査について、ホールがチェックしなければいけないというのは負担になる。21 世紀会事務局が及び腰と感じた。チェック項目を定めようとしているが、「実際に効果があるかどうか検証したい」と意見しても反応が悪かった。
- ・機構の調査開始時期が遅れるのか？ > これからチェック項目の様式を作成するので、スタートが 1~2 カ月は遅れる。

第 7 号報告議案「旧規則機の取り扱い（全日遊連）」報告

当件について事務局より説明があった。

本年 4 月 19 日付で「旧規則機の取り扱いについて（お知らせ）」という文書が全日遊連より届いた。基本的には「旧規則機のうち、検定・認定の有効期間を満了した遊技機の撤去をする」という当然の内容。特筆すべきは 1 点で「改正規則の施行日前に検定・認定の有効期限が満了した遊技機のうち、比較的射幸性の低い遊技機は本年 12 月 31 日までに撤去する」という箇所。

<意見・質問>

- ・対象はパチンコのみか？ > パチンコ、スロット両方とも対象。
- ・現在の検定通過率は改善されているのか？ > 通過率は改善されているものの、いわゆるダミースペックが多いと聞く。

第 8 号報告議案「風営法議連 遊技機基準等 PT」報告

当件について事務局より説明があった。本年 3 月 12 日から 4 月 25 日にかけて、「風営法議連 遊技機基準等 PT」が 4 回開催された。第 1 回目～第 3 回目まではすでに報告済だが、今回の 4 回目で一旦終了したのでまとめて報告をする。

<4 回の会合の主な出席者（業界関係者以外）>

田中 和徳衆議院議員（議連会長、PT 顧問）、秋元 司衆議院議員（議連事務局長）

小倉 将信衆議院議員（PT 主査、司会）、古賀 篤衆議院議員（PT 副主査）

平沢 勝栄衆議院議員（PT 顧問）、野田 毅衆議院議員、山口 泰明衆議院議員

逢沢 一郎衆議院議員、神山 佐市衆議院議員、鈴木 隼人衆議院議員、あべ 俊子衆議院議員

石井 正弘参議院議員、石井 準一参議院議員、木村 義雄参議院議員

警察庁：白川生活安全局長、山田生活安全局保安課長

内閣官房：中川ギャンブル等依存症対策統括官、徳永ギャンブル等依存症対策審議官

認定特定非営利法人リカバリーサポート・ネットワーク 西村 直之代表理事（第 2 回）

【第 1 回会議】

1. 出玉率と依存問題の因果関係について（警察庁 山田課長）

出玉率と依存問題の因果関係について、科学的根拠が十分に証明されているわけではないものの、RSN のデータを元に平均遊技時間 4 時間で 5 万円以下の獲得金額にした。

2. 遊技機検定基準等（試験の適正化）について（警察庁 山田課長、日電協、兼次筆頭副理事長）

山田課長からはパチンコ 4 時間、スロット 1600 回を追加したが、試射試験の厳格化を図るなどの変更はしていないと説明があった。

一方で日電協 兼次筆頭副理事長から、適合率が低く 50 億円のお金が無駄になっている。3 日分の試験の 17500 回は本来廃止すべきとの意見が出た。

<議員の意見>

- ・依存と射幸性の関係については科学的な知見を進めること、型式の合格率を高めて、新台の発売を促進してほしい。

【第 2 回会議】

1. 出玉率と依存問題の因果関係について（RSN 西村代表）

出玉率と依存問題の因果関係について、学術的、科学的研究データの積み重ねが無く、出玉を 2/3 にする事が対策になるかどうか分からない、その事を警察庁にも伝えている。

2. 余暇進のパブリックコメントの紹介（余暇進 渡邊理事）

パチンコの短時間出玉率でも 220%であり、他のギャンブルと比較し射幸性が著しいとはいえない。ATM、デビットカードも国会の議論もほとんどなく急に盛り込まれたものである。

3. 新規機種の試験について（日工組 榎本副理事長）

適合率は少しづつ上がっているが、6 段階設定の適合はない。また、不適合のうち 9 割が 1 時間試験。完全確率のため、バラつきが出る。今以上に設計しようが無く警察庁と相談している。

<議員の意見>

- ・ギャンブル依存症 536 万人は全く根拠が無い数字。
- ・キャッシュレス社会に向かう中、デビットカード廃止も時代に逆行している。
- ・規制激変による雇用、地域社会への影響が出るのも問題。

【第 3 回会議】

1. ギャンブル等依存対策推進基本計画について（木村議員、内閣官房、他）

木村議員より ATM の撤去はなぜ依存問題に資するのかどうか？撤去は強制では無い、書き直しなさい、という主張があった。その後、内閣官房より基本計画の説明があった。

大響回胴理事長からは、他の公営競技と比べてパチンコの出玉規制が突出しているとの意見。

兼次日電協副理事長からは確率は暴れるので、試験方法を再検討してほしい。

<議員の意見>

- ・射幸性が依存症とどの程度因果関係があるのか実証実験をすべき。規制は必要だが、産業を育てるのは政府の仕事。

<小倉 PT 主査のまとめ>

- ・基本計画の文言については議連に一任いただきたい。今後、PT で提言のとりまとめ作業をする。

【第 4 回会議】

1. 時代に適した風営法を求める議員連盟 遊技機基準等 PT 提言案（小倉 PT 主査）

提言案の前文で現状の確認をし、5 つの提言案が示された。①型式試験の適正化、②出玉以外の魅力が出せる環境整備、③警察庁と業界の定期協議の場の設定、④依存と射幸性の因果関係について科学的知見の立証、⑤ATM 撤去は法令によるものではなく、イノベーションを妨げない。

<議員の意見>

- ・保通協の実情を知りたい、現場の意見を聞きたい（警察庁からは本庁で回答するとの回答）。

【時代に適した風営法を求める議員連盟】

第 4 回会議で提言書を修正、採択した後、議連に移行しそのまま議連で提言を採択した。採択された提言は 4 月 25 日付で国家公安委員会委員長に提出された。

その他

- ・PCSA スケジュール
- ・今回以降、開催場所が TKP 上野駅前になる。少し分かりにくいのでご注意をお願いしたい。

第 9 号審議議案（当日動議）【承認】

当件について中島専務理事より動議があった。片山事務局員の役職を事務局長に定めてほしいとの事。

<審議>

議長：それでは確認の意味を含めて、片山氏の役職は事務局長という事でよろしいか？

一同：異議なし。

次回開催

「6 月拡大理事会」

開催日：令和 1 年 6 月 20 日（木）

スケジュール： 午後 2 時 45 分 ～ 3 時 45 分 <第 75 回遊技法研究会>

午後 4 時 ～ 5 時 30 分 <6 月拡大理事会>

開催場所： TKP 上野駅前ビジネスセンター 3A（上野）

以上